

第三者組織について(メモ)

1 何を目的とするか。

○医薬品安全行政のあり方に関する調査審議

＊厚生科学審議会、社会保障審議会 等

○個別事象を対象とする監視、チェック

＊薬事・食品衛生審議会 等

＊消費者委員会や食品安全委員会は、両者合体型

2 目的との関係で、どのような権限・機能を持つことが適当か。

○調査審議

○勧告等(勧告、建議、意見)

○資料提出等請求

○行政行為(下命、禁止、許可等)

○行政調査(報告徴収、立入検査、質問等)

○その他

3 どのような形式・仕組みが考えられるか。

○審議会、委員会、その他

○厚労省内、厚労省外(内閣府等)

○厚労省やPMDA側の仕組み、体制

4 現行の仕組みとの関係を、どのように整理するか。

○薬事・食品衛生審議会、厚生科学審議会等

○厚労省独立行政法人評価委員会、PMDA運営評議会等

○厚労省及びPMDAが行っている業務